12月定例議会

12月4日から14日まで開催されました

平成28年度から国民健康保険税が変わります。

増え続ける医療費に対して国民健康保険を適正 № れ値上がりします。 に運営するために国民健康保険税を改定すること に決まりました。

今回の改定は、平成30年度の県の広域化に合 わせ課税方法が所得割と均等割の2方式にしまし た。また、税額の上限も4万円引き上げられまし た。同時に、後期高齢者分と介護保険分もそれぞ 🌡 税額が下がる場合があります。

基礎課税分

	現行	平成28年度~
所得割	総所得金額の 6.45%	総所得金額の 7.80%
資産割	固定資産税額の 38%	
均等割	12,800円/人	31,200円/人
世帯平等割	19,880円/世帯	
上限額	47万円/年	51万円/年

課税方法が変わったので、値上がり額は世帯ご とにばらつきがあります。所得が多い人で、最 大年間保険税の人は、68万円から77万円になり 13.6%の値上げになります。

一方、土地・建物を所有し所得が少ない人は年

後期高齢者分

	現行	平成28年度~
均等割	6,400円/人	6,600円/人
上限額	12万円/年	14万円/年

介護保険分

	現行	平成28年度~		
所得割	総所得金額の1.20%	総所得金額の1.60%		
均等割	12,000円/人	12,300円/人		
上限額	9万円/年	12万円/年		

自民の会・松岡高志

国民健康保険は保険税が22%、国や県、一般会計から78%を占め ている。低所得者、高齢者、非正規労働者の命と健康を守るために は保険税の増額はやむをえない。今、改正しないと健全運営に支障 が出てしまう。

日本共産党・吉田俊一

平成28年度の会計見込みに、国の保険者支援制度3000万円が反 映していないなど問題が多い。また、住民の収入が増えていない中 での今回の大幅値上げは許されるものではない。この値上げは国民 健康保険特別会計の大幅黒字になり問題になる。

無所属の会・鈴木 勉

課税4方式を2方式は影響が大きい。資産割を段階的に引き下げ るべき。国保加入者の生活を守るために一般会計からの繰り入れは 維持すべき。一次予防を重視した姿勢が見られない。これら3点を 指摘して反対する。

賛成多数で可決 議員名 善弘 山﨑 (白) 議長 荘子 敏一 (新) \bigcirc 川上 力 (公) 佐々木ひろ子(公)| 渡辺 忠夫 (白) 松岡 \bigcirc 高志 (自) 佐藤 永子 (自) 髙橋 昭男 (自) 鈴木 勉 (無) 福井 和義 (無) 鈴木 勝 (町) \bigcirc 堀越 利雄 (町) 長谷川真也 (町) 吉田 俊一 (共) 広沢 文隆 (共)

(○= 賛成、●= 反対)(会派名)自=自民の会、町=町民クラブ、公=公明党、無=無所属クラブ、 共=日本共産党、新=新自民クラブ